

令和 6 年 3 月 22 日

アフリカ豚熱に備えた演習と資材の備蓄について

農林水産省 消費・安全局
動物衛生課
野生動物対策班

1. 防疫措置の具体化の経緯

R2.7.1 アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の全改正（家伝法改正を受け野生いのししの防疫措置を指針本体で規定）

R3.11.24 「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱対策本部」の開催 ▶ 野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の具体化へ

R3.12.28 筑波山にていのししの死体処理等の実地演習

R4.3 「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」の検討を開始

R4.12 基本方針案をとりまとめ、都道府県に意見照会

R5.9～ 動衛課・林野庁等合同（9/26）、栃木県（9/6・10/26）及び岐阜県（11/1）での机上実地演習

R5.11.20 資材備蓄検討会

R6.3（予定）「アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」の一部改正
「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」の公表

電気柵の敷設

R5.9.26 電気柵設置に関するプレ演習

- ・林野庁・つくば市・栃木県・埼玉県が参加
- ・電気柵の利用シーンや設計を検討

R5.10.25 栃木県 実地演習

- ・環境森林部、農業振興事務所、畜産振興課等、約40名が参加
- ・電気柵の設置や回収等を行う

死体の搬送・搜索

R3.12.28 筑波山での実地演習

- ・動物衛生課、農村振興局、林野庁、つくば市、茨城県、農研機構（畜産研・動衛研）、森林総研、茨城森林管理署、茨城県猟友会桜支部による合同演習（日本で初のASF野生いのしし実地演習）
- ・いのしし専用納体袋の規格、死体処理に関する制度的問題の検討

R5.11.1 岐阜県での実地演習

- ・死体搜索、搬送に関する実地演習により、具体化。

死体の消毒による処理・検査

RS事業「野生イノシシにおけるアフリカ豚熱防疫措置の具体化に関する緊急実証研究」（令和5～7年度）

- ①野生いのししの適正な死体処理方法の開発（生分解性シート、塩素系消毒薬等の活用）
- ②ASF・CSFの採材手法および高感度検査方法の実証



2. アフリカ豚熱の初動防疫措置：演習の実施

- 基本方針の策定に先立ち、野生いのししにおいてアフリカ豚熱が確認された際の防疫対応について、各県での体制整備を兼ねた演習を本年度より実施（来年度以降も実施予定）。
- 本演習にかかる実施要領を昨年6月に策定。本要領に基づき、県においてアフリカ豚熱の防疫措置に備えた演習内容について検討、農林水産省と協議の上、演習を実施する。

机上演習

野生いのししでアフリカ豚熱が確認された初動対応として、積極的な死体対応・探索といった防疫措置を行うにあたっての実行計画の策定を行う。

死体対応・探索に係る実行計画の内容

- ・スケジュール
- ・死体対応・搜索班の編成・連絡体制
- ・死体搜索の範囲
- ・死体発見時の対応
- ・必要資材の一覧

農林水産省でも必要資材を検討し、演習での資材リストを提供。

その他、野生いのししの防疫対応で特有な対策について検討。

（例）

- ・通行の制限又は遮断
- ・消毒ポイントの設置（登山道、道路等）
- ・防護柵等設置

実地演習

野生いのししに対する具体的な防疫措置の一環として、積極的な死体対応・探索等の具体的な防疫措置を実際に演習する。

実地演習の実施例

- ・防疫拠点の設置
- ・登山道での消毒ポイントの設置
- ・死体の搜索
- ・死体の対応
- ・死体の運搬



令和3年度に実施した農林水産省での防疫演習の様子。死体を埋却することを想定。

埋却（深く掘る必要）は困難。他のいのししとの接触防止・消毒手法が必要。

3. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 令和5年度の演習の実施

実施主体	日付	区分	詳細
動衛課	9月26日	プレ実地	・約10名参加（動衛課・林野庁・農研機構・つくば市・栃木県・埼玉県・電気柵業者） ・電気柵の利用シーン等について打合せの後、電気柵業者による製品を用いたデモンストレーションを実施。
栃木県	9月6日	机上（説明会）	・217名参加（国、近隣都県、庁内連絡会議構成員、現地連絡会議構成員、関係団体） ・動物衛生課から野生いのししにおける防疫の重要性、栃木県から県内の防疫体制（案）、防疫作業の実施内容（案）について説明の後、意見交換を実施。
	10月25日	実地	・約50名参加（国、農研機構、県、電気柵業者） ・電気柵の設置（死体発見場所周囲、散逸・侵入防止）に焦点を当て実施。
岐阜県	11月1日	実地	・31名参加（国、農研機構、加茂郡猟友会、七宗町、愛知県） ・死体搜索と死体処理に焦点を当て実施。 死体搜索班：発見死体の位置情報や死体状況を現地拠点に報告後、死体にシートを被せてペグで固定。 死体処理班：耳片を採取後、梱包してソリで林道まで運搬。
長野県	11月21日	机上	・家保から死亡いのししでASF陽性との通報を受けたと想定。 ・周辺農場や市町村等関係団体への連絡体制の確認をし、周辺家保や動物衛生課への情報伝達やプレス案作成、動衛研への検体送付の確認を実施。
広島県	2月19日	机上（説明会）	・防疫指針等の説明、実地演習内容の説明を実施。
	2月22日	実地	・27名参加（農政局・広島県畜産課・畜産事務所） ・当日焼却と後日焼却を想定した死体の処理を実施。 当日焼却：納体袋に入れ官用車へ搬入。 後日焼却：生分解性シートへ梱包し、周囲に電気柵を設置。
島根県	2月27日	実地	・約30名参加（国、農研機構、山口県、猟友会） ・死亡イノシシ埋却の省力化、山林からの搬出の省力化を検証。 ・登山口における消毒ポイントを設営。

3. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 各県における演習の実施

栃木県

机上演習

野生いのししでのアフリカ豚熱確認時の県内の防疫体制（現地対策本部等）及び初動対応時のタイムライン・防疫措置の内容等を確認し、関係者と共有。

開催日：令和5年9月6日

場 所：栃木県総合文化センター

参加者：県内部局・市町村

畜産振興課、自然環境課、家畜保健衛生所
農業振興事務所、警察・消防部局 等
市町村

県内関係団体

獣医師会、猟友会、森林組合等

近隣都県担当部局

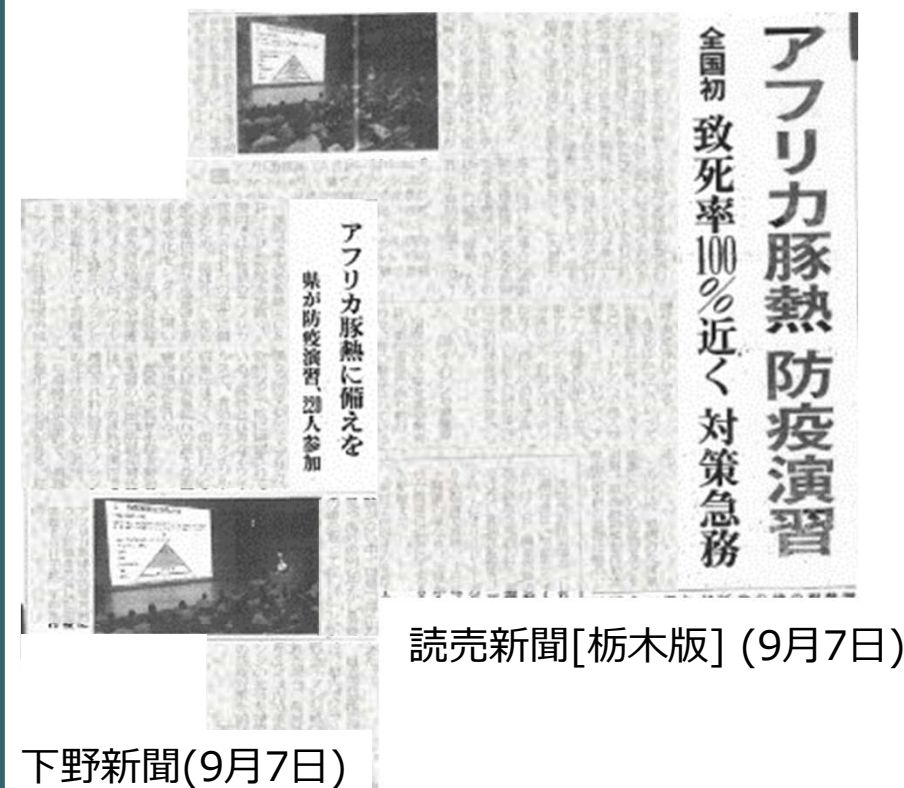
東京都・埼玉県・茨城県・群馬県・神奈川県

農林水産省

動物衛生課・関東農政局

森林管理署

約220名が参加



読売新聞[栃木版] (9月7日)

下野新聞(9月7日)

新聞報道

3. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 各県における演習の実施

栃木県

実地演習

野生いのししでのアフリカ豚熱確認時における野生いのししの散逸防止及び死体との接触防止を目的とする電気柵の設置について実地演習を実施。

開催日：令和5年10月25日

場 所：県北家畜保健衛生所
畜産酪農研究センター

参加者：県担当部局
畜産振興課
自然環境課
家畜保健衛生所
農業振興事務所 等

農林水産省
動物衛生課
関東農政局

農研機構畜産研究部門

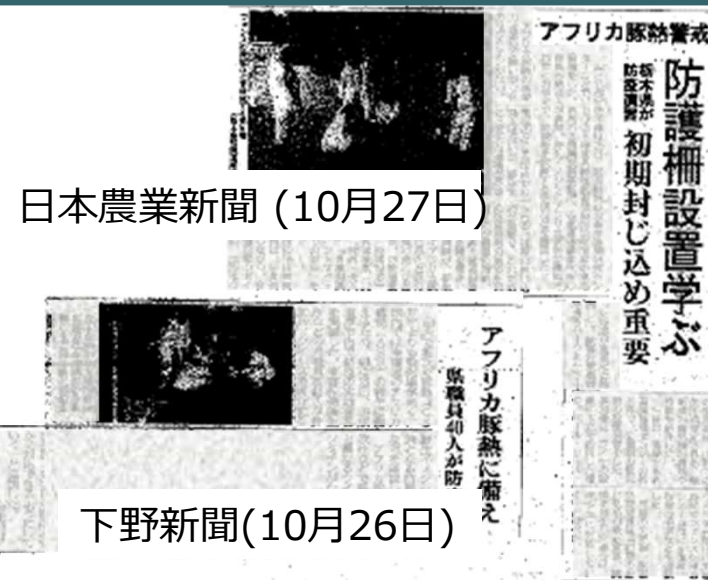
43名が参加



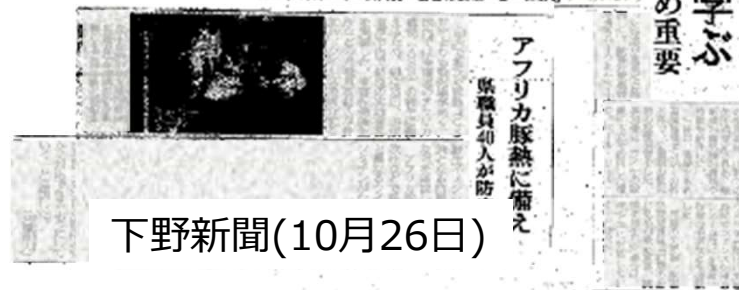
演習の様子



読売新聞[栃木版] (10月26日)



日本農業新聞 (10月27日)



下野新聞(10月26日)

新聞報道

3. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 各県における演習の実施

岐阜県

実地演習

野生いのししでのアフリカ豚熱確認時における死体搜索・処理、持出、運搬に関する演習を実施。

開催日：令和5年11月1日

場 所：岐阜県 七宗町 七宗国有林

参加者：県担当部局・市町村
農政部・家畜防疫対策課
農林事務所
家畜保健衛生所
七宗町

関係団体

猟友会

近隣都県担当部局

愛知県

農林水産省

動物衛生課・東海農政局

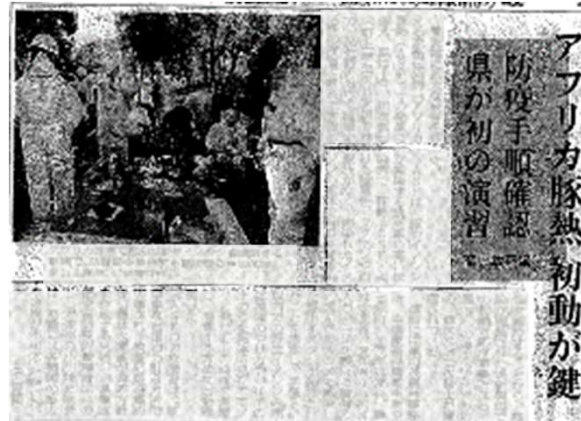
森林管理署

農研機構畜産研究部門

31名が参加



演習の様子



岐阜新聞(11月2日)



中日新聞(11月2日)

新聞報道

3. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 各県における演習の実施

長野県

机上演習

野生いのししにおけるアフリカ豚熱陽性疑い確認時の初動対応（県内、農水省との連絡体制、検体の動衛研への送付等陽性の判定）に関する机上演習を実施。

開催日：令和5年11月21日
場 所：各庁舎等
参加者：県担当部局
園芸畜産課家畜防疫対策室
南信州地域振興局
家畜保健衛生所
農林水産省
動物衛生課
農研機構動物衛生研究部門

<動物衛生課での対応>

県からの報告を受けた際の局内連絡、発生状況
地図作成等による分析、動物衛生研究部門への
連絡等の演習を実施。

演習スケジュール			
月/日	時 間	項 目	備 考
	10:00	1-A.結果の報告	室々病性鑑定課の電話からスタート
	10:00	1-B.処理状況、消毒状況の確認	室が演習様式3を作成し、共有
		1-C.検体の発送	発送準備完了後、室に連絡
		2-A.周辺養豚場の整理	飯田家保が演習様式4を作成し、共有

演習内容について			
大項目	項目	主対応者	備 考
1.結果の報告等	A.結果の報告	松本家保病性鑑定課	家畜防疫対策室へ報告
		家畜防疫対策室	国、府内、現地機関へ報告
	B.処理状況、消毒状況の確認	家畜防疫対策室	検体の状況：松本家保に確認 消毒状況等：播磨者に確認
2.養豚場等対応	C.検体の発送	松本家保病性鑑定課	
	A.周辺養豚場の整理	飯田家畜保健衛生所	農場の抽出、連絡体制確認
		南信州C 農業農村振興課	対象農場の新規整理
	B.周辺養豚場の移動自衛指示等	飯田家畜保健衛生所	移動自衛等の指示事項確認
	C.周辺養豚場での発生に備えた準備	南信州C 農業農村振興課 南信州地振 農地整備課 南信州C 技術経営普及課	防疫規定案の確認 養豚場の確認 消毒ポイントの確認
3.情報共有		飯田家畜保健衛生所	畜産関係行事の確認
	D.病性の判定（陽性確定）後の対応確認	飯田家畜保健衛生所	周辺農場の飼養衛生管理基準遵守状況の確認 移動養豚場区域認定後との畜に関する確認
4.プレスリリース	A.関係者に情報共有	家畜防疫対策室	本庁緊急連絡網の確認 関係者への連絡体制確認
		南信州C 農業農村振興課	現地緊急連絡網の確認
	A.疑い段階	家畜防疫対策室	
	B.確定段階	家畜防疫対策室	

長野県での机上演習内容・スケジュール

4. 令和5年度補正予算による備蓄防疫資材の選定

備蓄資材検討会（令和5年11月20日）

出席 有識者

津田知幸（牛豚等疾病小委員会委員長、野生イノシシ豚熱対策検討会・座長）

平田滋樹（農研機構 畜産研究部門上級研究員・野生イノシシ豚熱対策検討会委員）

実地演習実施県

岐阜県 農政部家畜防疫対策課

栃木県 農政部畜産振興課

保管実務

動物検疫所 危機管理課

担当部局

消費・安全局動物衛生課野生動物対策班

保管場所
動物検疫所 中部空港支所
野跡検疫場



＜備蓄資材選定に当たっての基本方針＞

- ① 野生いのししにおいてアフリカ豚熱感染確認時に、「アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」及びこれに基づく現在策定中の「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針（案）」に沿った防疫措置を行うに当たって必要な資材とする。
- ② 家畜の防疫措置と共通の資材（防護服等）は対象としない。
- ③ 防護柵等については、恒久的な利用を想定せず、要すれば消毒の上再利用する。
- ④ あくまでアフリカ豚熱が野生いのししで発生した場合の緊急的な措置であるため、初動対応に必要な最低限の資材を対象として備蓄を検討する。

4. 令和5年度補正予算による備蓄防疫資材の選定

検討会で決定された資材及びその基本的な仕様（抜粋）

(1) 防護柵等	行動範囲の制限用 山林対応：2セット (5段1,000m、2段2,000m)	■ 下草、枝等による漏電の影響を受けにくく、山林用についてはロー・インピーダンス型回路・漏電時電圧降下補正機能を備えていること。 ■ 即時利用の簡便性、メンテナンス性を踏まえ、電源ユニット・柵・碍子・標識等を含めセットであること。 ■ 安全標識がセットされていること（できれば、「家畜（1）伝染病の防疫措置が行われている」旨の記載があること）。 ■ 設置において、製造販売者の助言が得られること。
	死体防護用 一体型100m：20セット 簡易型15m：12セット	
(2) 死体輸送	納体袋 200枚	■ 塩化ビニール製であること。 ■ 素材は、人工血液バリア性能試験及びウイルスバリア試験が行われ以下の水準を満たすものであること。 人工血液バリア性能試験 ATSM F1670 JIS:T8060 (ISO166603)：クラス6 ウイルスバリア性能試験 ATSM F1670 JIS:T8060 (ISO166604)：クラス6 ■ アフリカ豚熱に感染したイノシシの死体を納体することを想定したものであること。 ■ 規格として 幅1.1～1.5メートル、長さ2.2～2.5メートル、厚み0.15ミリ以上であること。 ■ 同等品が警察・病院等の公的機関で3年以内に採用実績があること。 ※代理店を通すのは極めて困難（犯罪（人の死体遺棄）に流用される懸念があるため。）
	ソリ	■ 牽引用ロープを取り付ける穴が開いており、ポリエチレン製であること。
	担架	■ 耐重量が規格値として240kg以上が保証されていること。
(3) 死体処理	生分解性シート等	■ RS研究事業により検証されていること。
(4) その他	大型樹脂製袋等	■ 厚さ0.045mm以上、寸法（横×縦）1500mm以上×2200mm以上であること。

上記資材について本年度中に動物検疫所にて備蓄。次年度以降も要求していく予定。

5. アフリカ豚熱侵入時に備えた演習 – 令和6年度の防疫演習について

必須 机上演習

【目的】

発見された死亡イノシシについて
検査で陽性が確認されたことを想定し、
防疫措置に必要な実行計画の策定等、
陽性判定時に備えた対応を確認する。

【実施内容】

- ・ 関係者への連絡等
- ・ 養豚場への対応
- ・ 通航制限、消毒ポイントの検討
- ・ 死体対応・搜索の検討
- ・ 野生動物の散逸、侵入防止措置の検討

リスクコミュニケーション演習 (説明会)

【目的】

平時における準備として、
関係者間での情報共有等により、
発生に備えた体制の構築・強化、
感染防止に関する啓発を行う。

【実施内容】

- ・ 関係者間で防疫措置内容の確認
- ・ 感染防止に関する情報共有、発信の強化

実地演習

【目的】

陽性が確認された際の防疫対応につい
て、実地でどのように作業を行うのかを確
認する。

【実施内容】

- ・ 防疫対策拠点の設置
- ・ 登山道等での消毒ポイント設置
- ・ 死体の搜索
- ・ 死体の適切な処理
- ・ 野生動物の散逸・侵入防止措置

令和6年度の目標：各県における防疫計画の策定

演習を通じて、自県に適した適切な防疫計画を作ることが重要。

6. 令和6年度の防疫演習等の実施計画について－事務連絡の発出

2月7日 韓国釜山での野生いのししASF感染確認を踏まえて全国研修会を開催

野生いのししにおいて感染が確認されることを前提として対策を講じることを依頼

都府県において2月中に実施

- ・関係部局による会議（侵入防止・発生時の防疫対応）
- ・担当レベルの対応シミュレーション
- ・令和6年度までに「野生いのししの防疫演習」を実施するための検討開始

実施・検討状況を様式により報告（2月29日締切）

1. 都府県での連携体制の検討・構築状況
2. 都府県内での関係者会議の実施内容・予定
3. 担当レベルの対応シミュレーション等の実施状況
 - （1）必要な対応の整理・検討
 - （2）他県での演習事例研究
 - （3）発生時シミュレーション
4. 防疫演習の実施計画（令和6年度）
 - ①机上演習（必須）
 - ②リスクコミュニケーション（RC）演習
 - ③実地演習

6. 令和6年度の防疫演習等の実施計画について－各都府県からの回答

(詳細は参考4を参照)

1. 都府県での連携体制の検討・構築状況

- ・関係部局（環境、野生鳥獣、林野、観光等）にアフリカ豚熱の対策強化の取組について情報共有
- ・検討チーム（畜産課・家保・自然鳥獣共生課・森林動物研究センター等）の発足を計画
- ・猟友会を訪問し、発生時の対応協力を依頼

2. 都府県内での関係者会議の実施内容・予定

- ・県庁内関係部局を招集し、課題の抽出と関係団体等の選出を行う
- ・2月中に県庁内の担当課を参集し、アフリカ豚熱の発生状況の共有、防疫体制の構築と防疫演習時の協力依頼を行う

3. 担当レベルの対応シミュレーション等の実施状況

(1) 必要な対応の整理・検討

- ・防疫指針、基本方針（案）に基づき、現地対応班の編成や必要人員の整理・検討を進める。
- ・対応フロー、防疫演習（案）を作成

(2) 他県での演習事例研究

- ・他県の演習に参加
- ・全国研修会資料の読み込み

(3) 発生時シミュレーション

- ・シミュレーションを行いながら、発生時に必要な対応をまとめたタイムラインを作成中
- ・電気柵の設置方法や死体の搜索方法を検討 → 人員や知見等について課題を認識
- ・3月中に家畜保健衛生所課長を招集し実施予定

6. 令和6年度の防疫演習等の実施計画について－各都府県からの回答

4. 防疫演習の実施計画（令和6年度）

■ 机上演習を44都府県、RC演習を23府県、実地演習を22府県が実施時期確定済み（実施済み含む）。

都道府県	①机上演習	②RC演習	③実地演習
北海道			
青森県	R6.9	-	R6.9
岩手県	R6.10	R6.6	-
宮城県	R6.6~7	-	R6.8~9
秋田県	R6.8~9	R6.10	R6.5~7
山形県	R6.7~9	-	-
福島県	R6.6	R6.8	-
茨城県	R6.5~9	R6.6~7	R6.6or9
栃木県	R5.10.25実施済 R6.9	R5.10.25実施済 -	R5.10.25実施済 R6.9
群馬県	R6.6	R6.6~7	R6.6~7
埼玉県	R6.8	R6.10	-
千葉県	未定	未定	未定
東京都	R6.9	未定	未定
神奈川県	R6.9~10	R6.9~10	未定
新潟県	R6.9	-	R6.9
富山県	R6.10	R6.10	-
石川県	R6.8	R6.11	R7.9?
福井県	R6.6	-	-
山梨県	R6.8	-	-
長野県	R5.11.21実施済	R6.4	R6.9
岐阜県	R6.6	R.5	R6.11
静岡県	R6.10	R6.10	-
愛知県	R6.6	R6.4, R6.6	R6.10~11
三重県	R7.3	R7.3	-

都道府県	①机上演習	②RC演習	③実地演習
滋賀県	R6.9	-	R6.9
京都府	R6.6	R6.7	-
大阪府	R6.7~8	未定	未定
兵庫県	R6.3	R6.5	R6.8
奈良県	R6.6	未定	未定
和歌山県	R6.12	-	-
鳥取県	R6.9	-	-
島根県	R6.2.27実施済	R6.2.27実施済	R6.2.27実施済
岡山県	R6.6, R.6.9~12	未定	-
広島県	R6.9	R6.2.19実施済	R6.2.22実施済
山口県	R6.10	-	-
徳島県	R6.8.25頃	-	R6.11.15頃
香川県	R6.8	-	-
愛媛県	R6.9	R6.9	-
高知県	R6後期	検討中	検討中
福岡県	R6.6	R6.7	R6.10
佐賀県	検討中	検討中	-
長崎県	R6.8~9	-	R6.8~9
熊本県	R6.9	-	-
大分県	R6.9.25	R6.8	R6.9.25
宮崎県	R6.11	R6.11	R6.11
鹿児島県	R6.8	R6.8	-
沖縄県	R6.5~9	-	年度内
実施時期確定	44都府県	23府県	22府県

特に、リスクが高く、イノシシが多数生息し、養豚産業が盛んな地域（九州等）においては早期の対応が必要。農政局も加えブロック会議を開催し、計画の前倒しを進める。